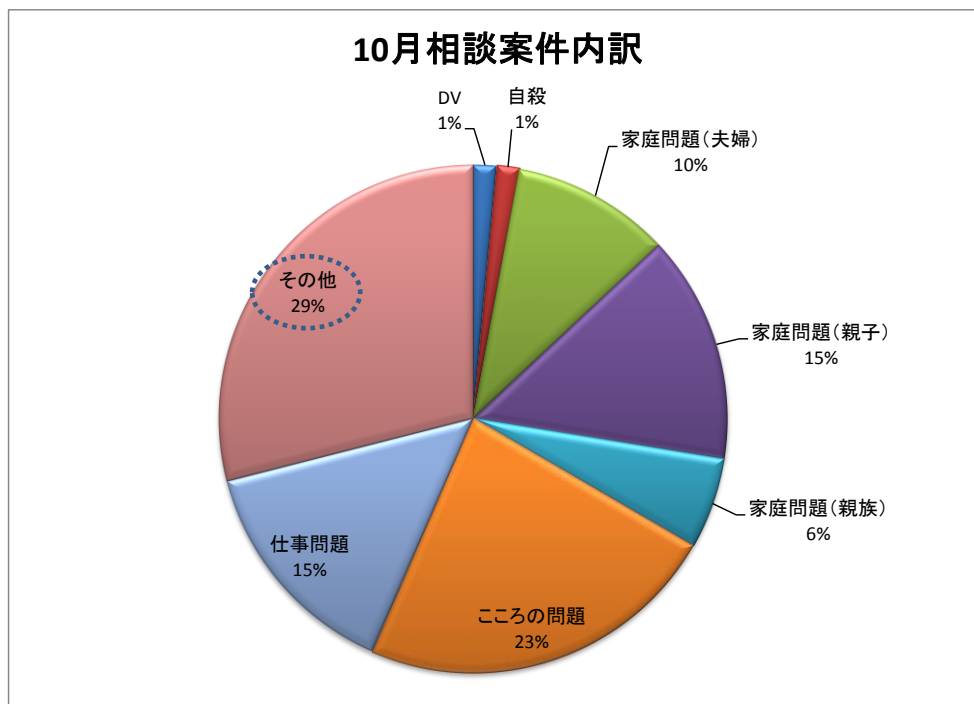


## 10月相談レポート ～今月は「ホームレスのご相談」について～



早いもので立冬を過ぎ、冬の足音が聞こえてきました。毎年冬になると、駆け込み寺では「ホームレス」（家も職もないという方）のご相談が多く見受けられます。

相談者の男性（30代後半）は、土木・建築関係の日雇い労働に従事し、会社の寮で生活していました。ある日、男性がキャバクラで飲んだあとに、いざ会計を済ませようとしたところ、店側から法外な金額を請求されたそうです。「こんな金額払えない」一男性は主張したそうですが、店長ら関係者が出てきて言い争いになり、男性は店の関係者からハンマーで両手指を殴られ骨折。両手がギブスで固定され思うように使えなくなってしまったため、雇い主からも「辞めてもらうしかない。寮も出て行ってもらう。」と告げられ、行く当てもなく上京したそうです。

その後、数日間は所持金があったためネットカフェで生活していたそうですが、所持金も尽き、行く場所がなくなったため相談に来所しました。男性の話によると、前日には数カ所の公的機関に相談に行ったそうですが、どこへ行っても「ホームレス」として保護はしてもらえなかったそうです。まずはその話を受けとめた上で、男性と共に医療機関に同行した後、ホームレスの専門的支援を行う民間団体に連携を依頼し、男性は「医療」「福祉」の面からも支援を受けられることになりました。

この男性の場合はタイミングよく一時的に入居可能な施設が空いていたため、泊りながら今後の自立を準備することになりました。しかし、同様のケースであってもタイミングによってはスムーズに進まない場合もあります。一時的に住居が確保できたとしても、今後ご自身がどのように社会復帰していきたいのか、という具体像が持てず、短期間の衣食住のみを望まれる方もいらっしゃるため、対応の仕方も一つではありません。駆け込み寺では相談者の状況をお伺いした上で、行政や民間団体、協力企業との連携を図りながら、その場に即した支援を心掛けています。

～悩みごとや困りごとがありましたら公益社団法人日本駆け込み寺へ～

◆新宿歌舞伎町駆け込み寺:03-5291-5720 ◆仙台国分町駆け込み寺:022-395-7740